

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	1,647,727	1,703,520	6,913,882
経常利益 (千円)	94,136	110,898	515,423
四半期(当期)純利益 (千円)	54,676	68,547	296,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	380,526	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	5,257,200	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,359,248	1,548,431	1,602,318
総資産額 (千円)	2,969,395	2,869,416	3,069,105
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.39	6.73	29.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.35	6.68	28.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	45.7	53.9	52.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、景気回復とデフレ脱却への期待感があつたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響が一部で続いた他、夏場の天候不順が影響し依然として先行き不透明な状況となっております。

当社の属する外食業界におきましては、景気回復に伴う人材不足と人件費の上昇に加え、円安による輸入原材料価格や光熱費の高騰等により、引き続き厳しい経営環境となっております。

そのような状況の中、当社は関東圏におけるKICHIRIブランドの更なる認知度向上を企図し、積極的に新規出店の準備を進めております。また、多様化する消費者のニーズに対応するため、一層のサービス力の強化に取り組み、常にお客様から支持される店舗作りに尽力してまいります。

加えて、平成25年4月1日に業務提携いたしましたOROBIANCO SRLとの共同プロデュースによりモダンで高級感溢れるRistorante Orobiancoを大阪淀屋橋にオープンし、今後の更なる企業価値拡大に努めたいと考えております。

また、今後の飲食事業、プラットフォーム事業の一層の拡大を企図し、積極的な人材採用活動を進めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、1,703百万円（前期比3.4%増）、営業利益104百万円（前期比21.3%増）、経常利益110百万円（前期比17.8%増）、四半期純利益68百万円（前期比25.4%増）となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2)財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,869百万円となり、前事業年度末と比較して199百万円減少しております。

流動資産合計は895百万円となり、前事業年度末と比較して126百万円減少しております。減少の主な要因は、自己株式の買付資金等により預け金が76百万円増加したものの、配当金の支払い等により現金及び預金が183百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産合計は1,974百万円となり、前事業年度末と比較して73百万円減少しております。減少の主な要因は、減価償却により有形固定資産が58百万円減少したこと及び保証金代預託の実行等により差入保証金が8百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,320百万円となり、前事業年度末と比較して145百万円減少しております。

流動負債合計は835百万円となり、前事業年度末と比較して96百万円減少しております。減少の主な要因は、法人税等の納付により未払法人税等が61百万円減少したこと及び借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が18百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は485百万円となり、前事業年度末と比較して49百万円減少しております。減少の主な要因は、借入金の返済により長期借入金が35百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,548百万円となり、前事業年度末と比較して53百万円減少しております。これは、四半期純利益68百万円に伴う利益剰余金の増加があつたものの、配当金の支払い101百万円による減少及び自己株式の取得20百万円があつたことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日 ~平成26年9月30日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 365,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,183,700	101,837	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	101,837	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	365,100	-	365,100	3.5
計	-	365,100	-	365,100	3.5

（注）平成26年9月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間において36,000株の自己株式を取得いたしました。当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は単元未満株式を含め、401,196株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.8%）であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,137	440,926
売掛金	99,881	95,485
原材料及び貯蔵品	43,519	47,855
その他	256,137	312,998
貸倒引当金	2,017	2,017
流動資産合計	1,021,659	895,249
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,152,259	1,101,306
その他(純額)	189,065	181,044
有形固定資産合計	1,341,324	1,282,350
無形固定資産	3,774	4,894
投資その他の資産		
差入保証金	651,423	642,573
その他	51,562	44,979
貸倒引当金	639	630
投資その他の資産合計	702,347	686,922
固定資産合計	2,047,446	1,974,167
資産合計	3,069,105	2,869,416
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,145	117,738
1年内返済予定の長期借入金	222,068	203,510
未払法人税等	94,905	33,290
賞与引当金	-	13,755
その他	462,522	467,337
流動負債合計	931,641	835,631
固定負債		
長期借入金	411,232	375,706
資産除去債務	13,435	13,469
その他	110,478	96,179
固定負債合計	535,145	485,354
負債合計	1,466,786	1,320,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	341,475	341,475
利益剰余金	905,530	872,226
自己株式	26,676	47,260
株主資本合計	1,601,859	1,547,972
新株予約権	459	459
純資産合計	1,602,318	1,548,431
負債純資産合計	3,069,105	2,869,416

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,647,727	1,703,520
売上原価	414,142	434,086
売上総利益	1,233,585	1,269,433
販売費及び一般管理費	1,147,270	1,164,758
営業利益	86,314	104,675
営業外収益		
受取利息	2	3
協賛金収入	10,085	8,499
その他	179	743
営業外収益合計	10,267	9,246
営業外費用		
支払利息	1,690	1,526
支払手数料	675	967
その他	79	529
営業外費用合計	2,445	3,023
経常利益	94,136	110,898
税引前四半期純利益	94,136	110,898
法人税、住民税及び事業税	23,817	28,996
法人税等調整額	15,642	13,354
法人税等合計	39,460	42,350
四半期純利益	54,676	68,547

【注記事項】

(追加情報)

賞与引当金の計上基準

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第1四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、事業年度末までに支給されることとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
316,315千円	344,725千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	78,624千円	74,259千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,686	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	101,852	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円39銭	6円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	54,676	68,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	54,676	68,547
普通株式の期中平均株式数(株)	10,137,856	10,180,126
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円35銭	6円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	73,479	85,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。